

～トピック～

その1：第2回 Sport in Life アワード表彰式が開催されました！

その2：企画書募集！誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業（学校体育施設の有効活用推進事業）公募開始

その3：「運動・スポーツ習慣化促進事業」「スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業」公募開始

皆様こんにちは！ Sport in Life 運営事務局です。

外で気持ちよく体を動かしたくなる季節になってまいりましたね。

今回のトピックも皆様の日頃の活動に是非お役立てください。

～トピック～

○その1○

第2回 Sport in Life アワード表彰式が開催されました！

この度、Sport in Life プロジェクトの一環として、スポーツ人口拡大への貢献に資する優れた取組を表彰する「第2回 Sport in Life アワード」が、去る3月7日（火）に東京ポートシティ竹芝にて開催されました。

冒頭のトークセッションではファシリテーターにフリーアナウンサーの平井理央氏、ゲストにスポーツデータバンク株式会社代表取締役の石塚大輔氏、NTT 東日本野球部前監督の飯塚智広氏、早稲田大学スポーツ科学学術院教授の金岡恒治氏とスポーツ庁の室伏広治長官によって、「様々な立場の人が「ともに」スポーツを「楽しむ」環境づくり」をテーマとしたトークが行われました。

表彰式ではスポーツ人口の拡大に向けた優れた取組を実施する9団体へ、室伏長官より賞状とトロフィーを授与しました。第2回の Sport in Life2022 大賞に選ばれたのは、一般社団法人 parkrun Japan の「parkrun（パークラン）」。

参加制限のないランニングイベントを同じ曜日、同じ時間帯に実施することで、こどもから高齢者まで誰もが参加しやすい仕組みとなっている点が高く評価されました。

本アワードで受賞された取組等を広く社会へ発信することで、より多くの国民のスポーツ参加の機会を創出し、Sport in Life（生活の中にスポーツを）の実現を目指してまいります。

アワードの様子は、YouTube のスポーツ庁アカウントにて公開しておりますので、皆様是非ご覧ください！

★下記の URL よりご視聴いただけます。

<https://www.youtube.com/watch?v=rHe04tmhzs8>

○その2○

企画書募集！誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業（学校体育施設の有効活用推進事業）公募開始

スポーツ庁では、スポーツ施設の約6割を占める学校体育施設について、地域スポーツの場としての有効活用を推進するため、持続可能な仕組みのモデル事例に関して実証実験を通じて構築する委託事業を令和2年度より実施しており、令和5年度についても公募を開始しました！

令和5年度は、3つの重点テーマに沿った企画を募集しております。ご関心のある者は以下、「公募概要」及びスポーツ庁HPをご確認のうえ、奮って応募ください！

【公募概要】

1. 事業名：令和5年度「誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業（学校体育施設の有効活用推進事業）」

2. 事業の内容：

「学校体育施設の有効活用に関する手引き」を踏まえ、地方公共団体のスポーツ担当部局や教育委員会、学校、スポーツ団体、地域団体、民間企業等の関係者が連携して学校体育施設を地域スポーツの場として有効活用する仕組みについて、一定期間の試行等を行い、効果、課題、実現可能性、収益性等を検証する

3. テーマ：次の3つのうち少なくとも1つを含むものとする。

- (1) 幅広いサービスを提供できるような環境づくり
- (2) 子どもたちが気軽にボール遊び等ができる場づくり
- (3) 障害者も気軽にスポーツができる環境・仕組みを構築する取組

4. 委託先：地方公共団体及び法人格を有する団体

5. 成果のとりまとめ：事業の成果を報告書としてとりまとめ、後日スポーツ庁HPに掲載するほか、令和6年2月上旬頃に開催予定の委託事業成果報告会での成果報告も併せて行う。

6. 応募締め切り：令和5年4月7日（金）17時まで

※詳細は以下をご確認ください。

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/boshu/detail/jsa_00198.html

【本件問合せ先】

スポーツ庁参事官（地域振興担当）付施設企画係

TEL 03-5253-4111（内線3773）

E-mail stiiki@mext.go.jp

○その3○

「運動・スポーツ習慣化促進事業」「スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業」公募開始

スポーツ庁では、地方公共団体が実施するスポーツを通じた健康増進及びスポーツを観光資源とした地域活性化の取組等に対して補助を行っています。このたび、令和5年度の公募を開始いたしましたので、積極的な活用をご検討ください。

なお、申請主体は地方公共団体ですが、事業を実施するに当たっては、民間企業やスポーツ団体などが連携し、一体となることが要件となっております。

詳細については、以下のページをご覧ください。

【公募情報】

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/boshu/detail/jsa_00197.html

(1) 運動・スポーツ習慣化促進事業

地域の実情に応じて、運動・スポーツをする際に何らかの制限や配慮が必要な方々（有患者や高齢者、障害者等）や、運動・スポーツの無関心層や未実施層を含め、より多くの住民（成人）が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るための地方公共団体におけるスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援します。また、将来的には補助金なく事業を継続していけることを目指します。

(2) スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業

<1> 設立支援

スポーツによる地域活性化・まちづくりに取り組むことを目指し、新たに地域SCを設立するための幅広い関係者の合意形成、設立準備のための会議、基本計画の策定検討、記念シンポジウムの開催等の取組に対して補助を行います。

<2> 多角化支援

地域スポーツコミッションの複合的な事業展開に向け、新たな地方誘客や交流人口の拡大を図る事業を実行に移すための事業計画の策定や、その事業計画の柱となるアウトター事業（地域外からの通年型の誘客拡大を図るスポーツ合宿・キャンプの誘致、スポーツアクティビティの創出等）及びインナー事業（住民向けの継続的な交流人口拡大を図るスポーツ教室・交流イベントの開催、スポーツインライフの推進、部活動の地域連携等）に対して補助を行います。

【補助対象事業者】 都道府県、市町村（特別区含む。）

【事業計画書提出締め切り】

(1) 運動・スポーツ習慣化促進事業： 令和5年4月20日（木）17時必着

(2) スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業： 令和5年4月17日（月）17時必着

【問合せ先】

(1) 運動・スポーツ習慣化促進事業

スポーツ庁健康スポーツ課健康・体力づくり係

TEL 03-5253-4111（内線2998）

E-mail kensport@mext.go.jp

(2) スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業
スポーツ庁参事官（地域振興担当）付地域振興係
TEL 03-5253-4111（内線3929）
E-mail stiiki@mext.go.jp

令和4年度もあと僅かとなりますが、Sport in Life プロジェクトに多大なるご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

来年度も、引き続き、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

内容に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

また、お知らせメールの配信停止をご希望される方はお手数ですが下記までお知らせいただけますようお願いいたします。

Sport in Life 運営事務局

Mail : info@sil100.com

Sport in Life 加盟団体募集中！

Website : <https://sportinlife.go.jp/>
